

○議長 辻本 一夫君

8番、妹川議員の一般質問を許します。妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

8番、妹川です。通告書に従って進めてまいります。

件名1、バス停のベンチ、上屋の設置について。

JRが通っていない芦屋町にとって、バス交通は町民の日常生活を支える重要な役割を担っています。高齢者など交通弱者の通院・買物移動をサポートすることを目的として、平成17年度に福祉バスがスタートしました。芦屋町巡回路線は当初、芦屋地区と山鹿地区の2つのコースでありましたが、現在は巡回バスとして東、南、北コースの3コースに変更され、2年目になります。芦屋町の公共交通に関する課題について、町は利用者のニーズに応え、コースの変更・増便など積極的に取り組み、改善してきたと思われまます。そこで、次の点についてお伺いします。

要旨（1）東コース、南コース、北コースと変更されてきましたが、町民の満足度はいかがでしょうか。

○議長 辻本 一夫君

執行部の答弁を求めます。環境住宅課長。

○環境住宅課長 小田 武文君

それでは、お答えさせていただきます。

巡回バスは平成17年度に福祉バスとして運行を開始し、対象者は60歳以上の方や障害者とその介護者、妊婦及び同伴の乳幼児でございまして、運賃は無料でございます。

芦屋町役場から出発しまして、また芦屋町役場に戻ってくる路線で、当初は芦屋コースと山鹿コースの2路線で運行を開始したところでございます。運行していく中で芦屋中央病院や老人憩の家といった目的地へ行くための乗り継ぎの拠点の見直しを行うなど、より利用しやすいコース設定のため、令和2年度からは東コース、南コース、北コースの3コースへ増設いたしました。各コースを所要時間約50分でそれぞれ巡回し、運行本数は午前5本、午後2本運行いたしております。運行曜日につきましては、日曜日・お盆・年末年始以外となっております。

令和3年度に芦屋町地域公共交通計画を策定した際に行いました芦屋町巡回バスの今後の在り方に関する調査結果では「現状のままでよい」との回答が32.1%で、「路線や便数を増やすべき」の7.5%や「運行経路を見直すべき」の6.4%、これらから比べましても一定の評価を得ているものと考えておるところでございます。また町長への手紙などでも、運転手さんの挨拶や声かけがすばらしいといった御意見も寄せられておるところでございます。

日々の御要望や御意見を取り入れて、より利用しやすい運行に努めてまいります。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

では、(2)(3)(4)は一括して質問いたしますので、一括してお答えください。

(2) 町内の巡回バスのバス停は何か所設置されていますか。

(3) バス停にベンチが設置されていない箇所は何か所か。

(4) バス停に上屋が設置されていない箇所は何か所か。

よろしくをお願いします。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 小田 武文君

まず、巡回バスは東・南・北の3コースで巡回しておりますが、3コースとも芦屋町役場を出発し、芦屋中央病院または栗屋地区から折り返してきて芦屋町役場へ戻ってくるコースとなっております。例えば、中央公民館前というバス停は行きも帰りも同じバス停に停車しますのでこれは1か所ですが、町民会館前は行きのバス停と折り返して帰って来たときのバス停が道を挟んで違うバス停となりますので、これは2か所とカウントいたします。このような道を挟んでそれぞれバス停がある箇所が、50地点のうち19か所ございます。このことから巡回バスのバス停は町内に50地点、箇所と言いますと69か所設置されております。

続きまして、バス停にベンチが設置されていない箇所についてのお尋ねについて回答いたします。

先ほど御説明いたしました巡回バスのバス停69か所のうち、ベンチがないバス停は34か所でございます。以前、芦屋中学校の生徒さんが、巡回バスの利用者さんのために手作りのベンチを製作してくれました。これを各バス停に設置しまして、巡回バスの利用者さんからは大変好評だったのですが、一般の通行者の方からは「歩道の幅員の関係などから通行の妨げになっている。」との御意見もあり、過去には撤去されたような経緯もございます。

次に、バス停の上屋が設置されていない箇所についてですが、先ほど御説明いたしました巡回バスのバス停69か所のうち、上屋がないバス停につきましては48か所でございます。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

今の課長の答弁によれば、ベンチや上屋が設置されないところはかなり多くあると考えます。

令和4年第2回定例会（妹川征男議員一般質問）

ベンチは約50%が未設置、上屋は約70%が未設置であるというふうになるかと思えます。

私は、バスを待っておられる高齢者の方が、風雨のときに傘を差していても上屋がないため困っている方、また、ひでりの際に直射日光を受けている方、ベンチがないために重そうな荷物を持っておられる方など大変困っておられる様子を見かけますが、私は胸が痛みます。

ベンチ・上屋を設置する場合、様々な条件があると思われそうですが、どのようなものですか。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 小田 武文君

まず条件についてのお尋ねですが、国土交通省の通知により、「上屋やベンチを設置する場合には、歩道の幅員から路上施設及び占用物件の幅員を減じた幅員が原則として2メートル以上確保できる歩道でなければならない」となっております。ベンチであれば、ベンチを設置して、なお2メートルの幅員を確保しなければなりませんし、上屋であれば、その支柱から2メートルを確保しなければならない、このようになっております。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

私はですね、バス停前に車を止めて、車を運転してますものですから巻尺でですね、歩道の幅、いわゆる幅員をね、測ったりしてきました。歩道幅が狭くベンチなどの設置が難しいところも多々あります。しかし、条件を満たしているところも結構あるのではないかというふうに思います。例えば、芦屋総合体育館前は市営バス、タウンバス、巡回バスのバス停が並んでいますが、残念ながら上屋がない、片方のほうですね。利用者は多いはずで。ほかの場所でもですね、条件が整っている、今の幅員ですね、整っている、2メートルから3メートル近くあるにもかかわらず、バス停にはですね、それが無いというところもあります。

以前ですね、中央病院の薬局前のバス停は上屋がなく、信号機よりかなり離れた場所に設置されておりました。しかし現在は、バス停は信号機の近くにベンチと上屋も設置され、利用者の方は大変喜ばれています。病院に通院している高齢者の方が薬局で薬をもらって、かなり離れたところまで歩き、ベンチもない中でバスを待っておられる方の声を私は聞きました。私は早速、環境住宅課担当者にどうにかならないものかと伝えましたが、当時の担当者は「その場所の背後地に擁壁があり、掘削するのも大変で難しい。」と言われていたんです。しかしその後、町は実地調査をされたんでしょう。擁壁を掘削し金網を張り、安全な状態にして上屋とベンチが設置されています。このときに早急に取り組んでいただいたことに、私は町に対して敬意を表しているところ

令和4年第2回定例会（妹川征男議員一般質問）

ろです。高齢者が地域で安心して暮らせるよう、今後とも巡回バスの運行とベンチや上屋の整備を積極的に推進する必要があるのではないかと思います。

そういう意味を込めて、（5）ベンチや上屋が設置されていない箇所について、今後どのような取組をしていただくのかをお伺いします。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 小田 武文君

巡回バスは足の不自由な高齢者の方などを利用対象としていることから、バス停については町内全域に細やかに配置して運行しております、このため大通りから外れた道路なども通行いたします。このような道路における歩道の幅員の確保上、上屋やベンチを設置できない箇所がございます。また、芦屋町巡回バスは3路線ございますが、路線ごとの1日当たり利用者数を見ると北コースで30.1人、東コースで35.8人、南コースで49.2人——これは路線ごとの1日当たりの利用者数です。となっております。

バス停に上屋を設置するとなると設計に数十万円、躯体設置に二百数十万円の費用がかかります。神奈川県川崎市などは費用対効果の観点から、そのバス停の1日の利用平均人数が35人以上であることなどといった、上屋の設置基準を設けて運用がなされておるところでございます。芦屋町では巡回バスに限らず、北九州市営バスや芦屋タウンバスのバス停につきましても、ここ数年でバス停上屋を2か所建て替え、5か所新設し、バス停ベンチにつきましてもは約30か所に新規設置するなど整備を進めてまいりました。

令和4年3月に策定しました芦屋町地域公共交通計画の中で、「実施事業と目標」といたしまして「バス停及び駐輪場の整備」を行う施策を計上しております。これは上屋・ベンチが未設置、あるいは設置後に経年劣化したバス停を改めて調査し必要性を検討後、新規設置や更新を行うものでございます。令和4年度に巡回バス、タウンバス、それから北九州市営バス全部含めたバス停台帳のほうを作成し、令和5年度に新規設置や更新の必要性について調査・検討し、令和6年度からは検討結果による実施を予定しておるところでございます。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

今、私の知り合いの方々もですね、免許証返納をされる方が増えてきてます。私も10年後はそのようになる可能性もあるんですが、当然利用者がですね、増えてくるだろうと思います。いずれにしろバス交通は町民の日常生活を支える重要な役割を担っているということですから、そ

令和4年第2回定例会（妹川征男議員一般質問）

ういう公共的なバス、いわゆる巡回バスをですね、積極的に取り入れて、バス停やら上屋をですね、取り入れていただきたいと思います。前向きな姿勢ありがとうございます。

では2件目に行きます。ナイター設備について。

第6次芦屋町総合振興計画の「心豊かな人が育つまち」の生涯学習には社会教育の推進と生涯スポーツの充実が掲げられており、社会体育施設について安全で快適に利用できるよう適切な維持管理を行うと明記されています。第5次芦屋町総合振興計画では総合運動公園の整備や機器の充実を図るとしており、各種体育施設の適切な管理をはじめ、住民が生涯にわたりスポーツやレクリエーション活動に親しむことができる環境づくりが必要と明記されています。

現在、様々なスポーツ団体やスポーツ少年団などがスポーツを楽しんでいるのを見かけます。しかし、町内外で勤労する人々や退職後に野球やソフトボールを楽しんでいたチームなどが利用していた芦屋中学校のナイターは設備の老朽化等により使用できず、また芦屋東小学校も十数年前から使用できない状態になっています。そこで伺います。

遠賀郡内のナイター設備設置状況はどうなっていますか。

○議長 辻本 一夫君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

それでは、遠賀郡内4町のナイター設備設置状況を御説明いたします。

芦屋町は芦屋中学校グラウンド1か所、岡垣町は町民総合グラウンド1か所、遠賀町は総合運動公園多目的グラウンド1か所、水巻町は総合運動公園多目的グラウンドと水巻中学校グラウンドの2か所にそれぞれナイター設備が設置されています。

芦屋中学校グラウンドのナイターは利用可能期間が4月～10月までで、利用可能競技はソフトボールや軟式野球、サッカーなどですが、御指摘のとおり老朽化により現在使用を休止しております。利用される皆様には大変御不自由をおかけしております。なお、以前は芦屋東小学校グラウンドにも設置されておりましたが、故障により平成14年度に使用休止し、当時の利用状況から芦屋中学校ナイターへの一本化が図られ、17年度に灯具を撤去しております。

次に、岡垣町町民総合グラウンドは全面・A面・B面の利用区分となっており、そのうちナイターが利用可能な区分はA面のみで、利用可能期間は4月～11月までです。ナイター利用可能競技は軟式野球やソフトボールなどです。

遠賀町総合運動公園多目的グラウンドは全面・東側1面・西側1面の利用区分となっており、そのうちナイターが利用可能な区分は西側1面のみで、年末年始を除き年間を通じて利用できま

令和4年第2回定例会（妹川征男議員一般質問）

す。ナイターの利用可能競技はソフトボールやサッカーなどとなっています。

水巻町総合運動公園多目的グラウンドは全面・半面の利用区分となっており、全面でナイターが利用可能で、年末年始を除き年間を通じて利用できます。ナイター利用可能競技は軟式野球、ソフトボール、サッカーなどです。また、水巻中学校グラウンドのナイターは利用可能期間が4月～11月までで、サッカーとソフトボールのみの使用可能となっております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

スポーツを通して、子供の健康の向上と高齢者の健康促進の場を教育委員会が提供する役割は大きいと思います。私は町民体育祭でのスポーツクラブの行進を見て、我が芦屋町はスポーツが盛んな町であるといつも感心して見ていました。これも教育委員会と体協の連携の下に進められているんだなあと、つくづく思っています。しかし、昼間にスポーツができない方々にとって、ナイター設備があれば野球やソフトボール、サッカーなどのスポーツやレクリエーション活動は、もっともっと盛んになるのではないかと考えております。

芦屋町議会も芦屋町ソフトボール大会において、コロナ感染以前には数年間参加してまいりました。練習のために毎回、中学校のナイターを利用してきたものです。少年サッカークラブは現在、土曜日・日曜日を除いた日に夕方から総合グラウンドで練習しています。ナイター設備がないため、自家発電の照明器具6台を倉庫から搬出入しています。指導者に聞いたところ、「搬出入は面倒な作業であり、ナイター設備があれば有り難い。」ということをおっしゃっていました。

このように、夜間にスポーツができる環境づくりとしてナイター設備は必要であると考えます。遠賀郡内でナイター設備がないのは残念ながら芦屋町だけということになりますが、今後、芦屋中学校のナイター設備を改修するのか、または新たに総合グラウンドなどに設置することを検討しているのかをお伺いします。

○議長 辻本 一夫君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

現在の芦屋中学校ナイター設備は昭和48年に設置、平成4年～5年にかけて改修工事を行っており、改修からは30年を現在経過しております。2か月に1回の点検を実施するとともに、11月～翌年3月までのオフシーズンは電源を落として管理しておりました。しかし、令和2年度のオフシーズンにおける点検時に、受変電設備の老朽化が著しく電源を入れることの危険性を

指摘されたことから、令和3年度より使用を停止しておるところです。

受変電設備の改修には多額の経費がかかると見込まれており、また、現在ナイター設備に使用しております照明灯「メタルハイドランプ」というんですが、これは国内では現在1社しか製造しておらず、今後いつ製造中止になるか分からない状況で、LED照明への全面改修なども検討する必要がございます。さらに新しく設置するとした場合、経費的な問題だけではなく候補地の選定、設置場所の地盤の状態や民家などの周辺環境などへの影響などの課題がございます。一方で、ナイター設備の利用実績ですが残念ながら年々減少しており、コロナ禍前の令和元年度の実績では利用団体は1団体のみ、利用時間は年間約30～40時間、稼働率は4.2～5.6%という状況で、利用が少ないといった現状がございます。

以上のような現状・課題を踏まえて、グラウンドの夜間照明施設の整備・改修については現在、実施計画に計上させていただいて、稼働率や費用対効果、整備環境などを踏まえて、廃止も含めて現行設備の改修、新たな設置などの検討を進めておるところです。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

ソフトボール連盟というのがありますね。ソフトボール連盟は6チームで組織されておるようですけど、そのうちの2チームはですね、わざわざ遠賀町の総合グラウンドに練習に行っておられるそうなんです。わざわざですね、あそこで練習されてるわけですけど。芦屋町の地元ですね、練習をされるような状況づくりを、これは教育委員会として生涯学習の一環としてですね、やはり地域の方々が、我が芦屋町の総合グラウンドなり中学校ですね、練習できるようになれば、また地域の方々がですね、夜間で練習している姿なんかを私は時々見に行ったことがあります。私は野球やらソフト好きですから、「私もその中に入れてください。」と言わんばかりでしたけど。

でも、そういう意味じゃですね、勤労者の方が例えば、小学校、中学校、高校でスポーツをしていた人が社会人になって、町内外にかかわらずですね、やっぱりスポーツをしたいと思うんですよ。で、仕事をされてますからどうしても夜間になっちゃうわけですね。だから、今お話がありましたように、残念ながらその1チームとかなんかじゃなくて、やはりこういうものが新しくできればですね、老人クラブの皆さんがグラウンド・ゴルフをするかも分かりませんし、試合前にはですね。また、サッカー部も増えてくるかも分かりませんし。そういう意味では、早急にですね、設置していただけたらなというふうに思っています。やっぱり芦屋町は本当にスポーツの盛んな町だと、この私が40年前に芦屋に赴任してここに来たときにですね、そう思いました。そのと

きにはやはりナイター施設もあってですね、非常に活発なふうにやられてましたけど。

まあ時間がありますので、町長、ちょっとお尋ねしますが、今ですね、私は財政上の問題で上屋とかベンチですね、上屋は私は100万円ぐらいかと思ったら300万円ぐらいかかるということでしたけれど、その中の方がですね、「妹川議員、何とかこの上屋をつくってもらうようお願いできないか。」という話の中で「いや、やっぱり財政上難しいんですよ。多分難しいだろう。」と言ったときにですね、「妹川議員、あのレジャー港化をね、芦屋レジャー港化を仮に中止すれば約36億円のお金があるんだけど。ないしは縮小するなりしてね。1億円もあればそういうのができるではないか。」というような声も2～3ありました。だから「それだけの余裕があるならね。」というようなことでしたんですけど。

どうやってこのお金を捻出するか、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長 辻本 一夫君

町長。

○町長 波多野茂丸君

ごめんなさい。（「あの、いいですか。バス停のベンチとか上屋とか、それとかこのようなナイター設備、数千万かかると思うんですよね。そういうのを捻出するためにね、どういうふうなお考えがあるかなと」と呼ぶ者あり）いえいえ、何か港湾の今、そういうレジャー港化とかいろいろ予算のやつを削ればそれができるやないかというような論法自体が、何かおかしいかなと思ってます。

何のために議会で予算を審議していただいてですよ、目的は何で、どういうあれをして、設計をやって、いろいろやってですよ。それを何かこっちのお金をこっちに移す。それがよく分からないですよ。いや、それが分からんけ、ちょっと。長年議員されとってですね、その理屈が分からないから、それをちょっとお聞かせ願えますか。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

そういう町民の声があるということです。

○議長 辻本 一夫君

町長。（「ん？ほかにない？」と呼ぶ者あり）質問ですか。（「いや、今の町民の声がありますよということに対してどう思われますかと」と呼ぶ者あり）

○町長 波多野茂丸君

たくさん、議員の皆さん方もそれぞれ議員されてますんで、町民の方からですね、たくさんのことを聞かれてると思います。それはルールに基づいてちゃんと実施計画、各課で実施計画立て

令和4年第2回定例会（妹川征男議員一般質問）

て、やれるかやれないか今。それから、このナイターの件もたしか実施計画には上がってるんですよね。（「そうです」と呼ぶ者あり）ですよね。実施計画には上がってるんですよ。それを私が聞いたところでは、今何かソフトボールチームが6チーム？（「はい、はい」と呼ぶ者あり）私が聞いたところは1チームという、1団体というふうに聞いてますけど。監督の方は知ってますけど、鑄鍛鋼が主なんですけど。

たしか軟式野球チームはないんじゃないですかね、軟式野球チームは。昔、それこそ我々が若い頃は軟式野球チームはかなりありました。私のところもチーム持ってた。ちょっと個人名言ったらあれですけど、横尾議員のところもチームつくられてました。結構あったんですよ。それで、どんどんチームがなくなっていくと。それはなぜかなと思うんですけど、やはり子供たち、みんなもう我々の頃は野球する。年代がもう過ぎていきましたけど、子供が今、野球というよりもサッカーとかバスケットとか、その辺のですね、部活も多いということで、少し野球ということが衰退しているのではないかと。

それからさっき言われた遠賀町と岡垣と水巻、ここもですね、首長の我々もその話も出るんですけど、課長から話が出たですかね。今どこも老朽化して、そのやり換えるのに相当な金額がかかるということで、今いろんな、なくすのか継続するのかとかいうそういう各町で論議があつてると。そういう時代というか、あればあれで使う方がいらっしゃればですね、それはもうあるに越したことはないんですけど、その辺の実態がですね、まだはっきり分からないということが事実でございます。

以上です。

○議員 8番 妹川 征男君

これで妹川の一般質問を終わります。

○議長 辻本 一夫君

以上で、妹川議員の一般質問は終わりました。